

学校給食共同調理場の移設・建替えのこれまでの経緯と  
進捗状況及び今後の計画について

1. 学校給食共同調理場の移設建替え計画概要

- ①場 所 白井市復1323番15の他(参考1)
- ②面積・用途 7,582㎡ ・ 準工業地域
- ③所 有 者 UR及び千葉県企業庁
- ④用 地 確 保 譲渡契約により取得(本年度中を予定)
- ⑤建替え手法 PFI方式(BTO方式)
- ⑥共 用 開 始 平成31年4月
- ⑦施 設 規 模 7,000食対応
- ⑧そ の 他 最新の衛生管理基準に基づく施設とし、献立の多様化などにより給食の質の向上を図るほか、食物アレルギー対策や食育に対する機能向上、環境に配慮し、災害時の炊き出し拠点となるよう施設を整備する。

\*PFI方式(Private Finance Initiative)・・・参考2

公共部門が対応してきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営などの事業を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用し、良質で低廉な公共サービスの提供を実現するための手法です。

具体的には、これまで設計、建設、維持管理、運営などを個別で発注していたものを一括で発注することで、民間のノウハウをより発揮できるとともに、全体経費の抑制や支出の平準化を図ることが可能となります。

\*BTO方式(Build Transfer Operate)・・・参考2

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに当該施設の所有権を発注者である公共に移転し、その後、民間事業者が施設の運営・維持管理を行うPFI方式の一つです。

2. これまでの主な経緯

(1) 平成26年までの経緯

- ①平成23年 3月 共同調理場運営委員会に老朽化及び耐震不足により、対策が必要なことを説明
- ②平成24年 1月 共同調理場運営委員会で検討の結果、移設・建替えで意見が一致
- ③平成24年 9月 関係各課の職員からなる庁内検討会で、移設・建替えが有利と報告
- ④平成24年12月 市の政策会議で、移設・建替えを了承
- ⑤平成25年 1月 教育委員会で、移設・建替えを了承
- ⑥平成26年 3月 共同調理場建替事業基本計画を了承
- ⑦平成26年度中 建替え用地と建替え手法を検討・決定

(2) 平成27年第1回定例議会の内容

学校給食共同調理場移設・建替えを実施するため、関連予算及び条例案の上程と、移設建替えの見直しを求める陳情書の提出

- ①白井市学校給食共同調理場建替え全面見直しに関する陳情 → 趣旨採決
- ②白井市学校給食共同調理場建替えに関連する予算案及び条例案 → 削除

(3) 要望書及び署名の提出

白井市小中学校PTA連絡協議会からは、次のとおり要望書及び署名簿が提出されました。

- ①平成27年3月13日 「学校給食共同調理場の移設・建替えについて、現行計画通りに速やかにすすめることに関する要望書」
- ②平成27年5月7日 「学校給食共同調理場の移設・建替えについて、現行計画通りに速やかに進めることの署名書の提出」

(4) 運営委員会及び執行部の方針決定

- ①平成27年7月2日 共同調理場運営委員会 再度「移設・建替え」の意見で一致
- ②平成27年7月7日 教育委員会で、再度「移設・建替え」を了承
- ③平成27年7月23日 市の政策会議で、再度「移設・建替え」を了承

(5) 平成27年第2回定例議会の内容

次の2つの陳情書が提出されました。

- ①市学校給食事業からPFI方式導入案の撤回と直営方式の採用 → 否決  
を決議し、市教育長並びに市長に送付することを求める陳情
- ②白井市の学校給食に関する陳情 → 否決

(白井市が採用する学校給食の方式(自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式等)に関しては、各方式について総合的な比較検討を行い、もしくは既に行っているとするればその結果を市民に公開するとともに、説明会や意見交換会、生徒や保護者、市民へのアンケートやパブリックコメント等の充実した市民参加手続きを実施し、市民合意を得るように市長に求めてください。)

(6) 平成27年第3回定例議会の内容

次の経費を予算化するとともに、PFI事業者を選定する委員会を設置するための条例案を可決しました。

- ① 建替用地に関連経費
  - ・用地取得費 5億3,071万1千円
  - ・不動産鑑定委託料 17万1千円
- ②施設整備等関連経費(PFI方式により、施設整備及び15年間の運営委託の準備)
  - ・アドバイザー業務委託料
  - 27年度予算として 1,285万2千円
  - 27年度から30年度までの4年間の合計で 5,794万2千円

③学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会の設置条例制定

・③の選定委員会の関連経費

4万2千円

<p>アドバイザー業務とは、</p> <p>P F I 方式での施設整備及び運営では、施設の設計、建設、維持管理、運営などの業務を一括且つ長期間の契約となることから、事業者選定など契約までのプロセスやその内容が多岐わたり、一時的な業務増加や多様な専門知識が必要となることから、民間のコンサル会社から業務の支援を受けるもの</p>	
<p>学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会とは</p> <p>白井市附属機関条例に位置づけた機関で、共同調理場の建替え及び調理等の事業者（P F I 事業者）の選定を審査する委員会</p>	
委員構成は、学識経験者	3人
公共団体等の代表者	1人
教育機関の職員	1人
市民	1人
市の職員	1人
	計 7人
<p>任期は、事業者を選定するまでとなっております。</p>	

4. 現在の進捗状況

(1) 土地の契約について

- ①不動産鑑定を実施
- ②URと買取り価格及び条件について調整中

(2) 施設整備について

- ①アドバイザー事業の契約締結（12月2日に契約済）
- ②これまでの事業計画の精査中
- ③学校給食共同調理場建替事業者選定委員会の選任中  
（公募委員は12月15日号の広報にて掲載予定）

3. 移設・建替えに関する学校給食共同調理場運営委員会の役割と今後の予定

(1) 学校給食共同調理場運営委員会の役割

- ①共同調理場の移設後の運営に関わる事項
  - ・食器の選定について
  - ・アレルギー対策について
  - ・その他必要な事項
- ②共同調理場の移設・建替えに関する意見の聴収
  - ・建替え事業の進捗状況や施設計画について随時報告し、意見を伺う。

(2) 今後の予定 別紙のとおり



学校給食共同調理場の移設・建替えに関するスケジュール(案)

平成31年4月1日 供用開始

平成27年11月9日

年度 月	平成28年度												平成29年度				平成30年度		平成31年度		
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	1	2~3	4	
業務内容	・アドバイザー契約締結	・土地に関する取契約 P F I 事業者選定委員の選任	・第一回事業者選定委員会 ・土地取得に関する契約 ・実施方針の公表(質問受付) ・測量・地質調査の予算化 ・土地取得に関する契約	・測量、地質調査の入札	・測量、地質調査の実施	・P F I 事業の予算化	・第二回事業者選定審査会開催 ・特定期間の入札の公表 ・特定事業の選定の公表	・質問受付、回答(第一回)	・資格審査結果通知 ・参加表明、資格審査申請書受理	・質問受付、回答(第二回)	・入札・提案書受付	(ヒアリング実施・2回程度) ・事業者選定審査会開催	・基本協定の締結 ・落札者の決定、公表	・仮契約締結	・P F I 事業契約締結	設計・建設期間: 22ヶ月 ・基本設計: 4ヶ月 ・実施設計: 3ヶ月 ・実施申請: 3ヶ月 ・建設期間: 12ヶ月	・共同調理場の設置管理条例改正	・供用開始			
共同調理場運営委員会	・食器の種類検討	・実施方針の作成状況の報告 ・どのようなセンターを整備するかなど				・要求水準書の作成状況の報告 ・詳細を定めたもの ・施設整備や調理業務、維持管理業務の								・P F I 事業者の選定状況の報告	・アレルギー対策についての協議						
教育委員会議		P F I 事業選定委員の委嘱議決 ・実施方針の協議 ・どのようなセンターを整備するかなど			P F I 事業の予算化議決 ・確保費及び運営費の総額の予算を定めるもの	・特定事業の選定公表の報告 ・民間事業者の意向を踏まえ、P F I 事業を実施することを決定したことを公表すること	・要求水準書の協議 ・詳細を定めたもの ・施設整備や調理業務、維持管理業務の		参加事業者数の報告等			事業者選定状況		P F I 事業の契約議決					共同調理場の設置管理条例改正議決 ・所在地等の変更等		



建替え予定地 7,581.69m<sup>2</sup>



